

ともわ乳児園 自己評価表

ねらい

保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令などを遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性の向上に努め、保育所の望ましい管理運営するため、今年度の本所の保育・教育全般を総合的に評価し、次年度の保育計画にいかすため本表を活用する。

令和6年度

株式会社 両優 ともわ乳児園

I 保育の理念

	評価内容	評価
I-1	子どもの最善の利益を考慮した「保育理念」が明文化されているか。 季節毎に工夫しながら楽しい保育を行っている。	A
I-2	理念に基づく基本方針が明文化されているか。 ①子どもの人権の尊重 ②保育方針・保育目標 保育方針、保育目標を意識し、個人に合った関わりをしている。	A
I-3	理念や基本方針が職人に周知されているか。 園内に掲示し、分かるようにしている。	A
I-4	理念や基本方針が保護者や地域住民、関係機関等に周知されているか。 周知されている。交流の場などを通じて発信している。	A
I-5	一人ひとりの子どもを尊重した保育について、共通の理解を持つための取組を行っているか。 毎日職員間で情報の共有をしている。	A

II 子どもの発達援助

II-1	健康・安全で心地よい生活の場で、一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているか。 登園時には保護者から子供の状態を聞き取り、検温、視診も行っている。	A
II-2	食事を楽しむ工夫をしているか。 食育を行っている。食材に触れたい、匂いをかい、簡単な調理も楽しんでいる。	A
II-3	乳幼児にふさわしい食生活環境の工夫と食育を展開されるよう、見直しや改善をしているか。 調理員さんの園内や、盛り付けの工夫など食に興味をもつために工夫している。	A
II-4	健康診断・歯科診断の結果を保護者や職員に伝達し、保育に反映しているか。 保育に反映できている。これに体調管理も行っている。園・家庭と共通理解をもっている。	A
II-5	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われているか。 職員全体で共有し、個人に合った対応を行っている。	A
II-6	子ども観・発達観の理解と共有が図られ発達過程に応じた保育を実施しているか。 個人の発達に合った保育を実施できている。全体で共有できている。	A
II-7	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているか。 初め受け入れが難しかった。	
II-8	長時間保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているか。 環境整備できている。充実した活動ができるよう工夫している。	A

II-9	保育サービスの継続性に配慮した対応を行っているか。 個人面談を行っている。子どもの様子を細かく園～家庭間で共有している。	A
II-10	保育所の保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した全体的な計画を編成している。 地域との交流を大切にして子どもが喜ぶ行事を計画している。	A
II-11	指導計画を適切に作成しているか。 作成できている。	A
II-12	定期的に指導計画の評価・見直しを行っているか。 定期的に評価・見直しを行っている。	A
II-13	保育者の関わりや子どもの活動等について、理念や方針に基づいた方法が文書化され、保育が提供されているか。 月案に取り入れている。提供されている。	A
II-14	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立しているか。 確立できている。	A
II-15	子どもに関する記録を適切に行い、その管理体制を確立しているか。 確立できている。	A
II-16	一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化しているか。 共有できている。	A
II-17	乳幼児保育において、養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているか。 環境整備できている。配慮できている。	A
II-18	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮しているか。 配慮している(卒園後の環境の変化に対応できるように)。	A
II-19	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているか。 環境整備できている。	A
II-20	子どもが基本的な生活習慣を身に着け、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されているか。 整備できている。	A
II-21	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との共同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されているか。 整備できている(異年齢交流の他、お当番やお手伝い)。	A
II-22	子どもが言葉豊かな言語環境に触れ、様々な表現活動が地湧に体験できるような人的・物的環境が整備されているか。 絵本コーナー設置の他、毎日、絵本や読み聞かせを行っている。	A

Ⅲ 保護者に対する支援

Ⅲ-1	子どもの成長の喜びを共有する場を設けているか。 個人面談の他、送迎時に様子を伝えたり、LINEやメールも利用している	A
Ⅲ-2	保育内容等の説明・応答責任による、子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っているか。 職員間で共有している。支援できている。	A-
Ⅲ-3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共有の理解を得るための機会を設けているか。 個人面談、送迎時に設けている	A-
Ⅲ-4	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めているか。 子どもの様子を細かく観察し、表情や、声と違う言動など、小さな変化も見逃さず、適切にケアしている。長期休みの子は連絡する	A-
Ⅲ-5	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携しているか。 送迎時や個人面談、おやつタイムで共有している	A-
Ⅲ-6	子どもと地域とのかかわりを大切にしているか。 木曜にできる。行事を通して地域と連携している	A-
Ⅲ-7	地域の福祉ニーズを把握しているか。 把握している	A-
Ⅲ-8	把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されているか。 計画し、実施されている。社会情勢が変化した場合は工夫している	A-
Ⅲ-9	有する機能を地域に還元しているか。 交流できる場を設け、還元している	A-
Ⅲ-10	保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されているか。 職員間で共有している。	A-
Ⅲ-11	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立しているか。 確立している	A-
Ⅲ-12	関係機関等との連携が適切に行われているか。 行われている	A-
Ⅲ-13	利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供しているか。 提供している	A-
Ⅲ-14	保育・保育サービスの開始にあたり、保護者等に説明し同意を得ているか。 入園時に説明し同意を得ている	A

IV 保育を支える組織的基盤

IV-1	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されているか。 整備されている	A-
IV-2	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っているか。 行っている 毎月避難訓練を行っている 研修も行っている	A
IV-3	子どもの安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行しているか。 対策できている ヒヤリハットも記録している	A-
IV-4	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っているか。 園全体で共有している 対応できている	A-
IV-5	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されているか。 衛生管理に徹底している 検便も毎月行っている	A-
IV-6	保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備しているか。 職能会などで話し合いながら整備している	A
IV-7	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られているか。 保育の改善が図られている いろいろな意見で場を設けている	B
IV-8	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているか。 明示されている	A-
IV-9	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われているか。 行われている	A-
IV-10	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っているか。 行っている	A-
IV-11	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしているか。 受け入れ体制は整っている	A-
IV-12	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施しているか。 実施している	A-
IV-13	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されているか。 必要があれば対応している	A-
IV-14	質の高い保育を行うためのビジョン（目標や展望）を明確にしているか。 明確にしている	A

IV-15	事業計画は、施設改修、人材育成、子育て支援等、各年度における事業内容が具体的に示されているか。 示されている	A
IV-16	事業計画の策定、評価・見直しは組織的に行われているか。 組織全体で見直しできるものに努めている	B
IV-17	事業計画が職員、保護者に周知されているか。 周知できている	A
IV-18	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しているか。 整備できている	A
IV-19	子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているか。 整備できている	A
IV-20	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能しているか。 周知機能している	A
IV-21	遵守しなければならない基本的な関連法令について、正しく認識されているか。 認識されている	A

※評価ごとの対応

A評価項目：現状の方針を維持する。

B評価項目：現状の方針を維持しつつ、不足箇所の改善を図る。

C評価項目：問題点を抽出し、抜本的な対策を講じる。